

活動概要書

ふりがな	にかりょうようすいしゅくがわらぼりまちづくりきょうぎかい
団体名称	二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会

活動の方針・内容	<p>二ヶ領用水宿河原堀、桜並木をはじめとした緑、由緒ある歴史的資源などのまちの資源を守り育むことでまち全体の魅力を高めていく取組みを行います。</p> <p>具体的には、建物等の景観その他のまちなみルールづくりやその他のまちづくり活動を行い、まちなみルール等を地区住民同士がお互いに遵守していくことで、目標の達成に向けてまちづくりを推進します。</p> <p>・当団体の活動内容は、地区まちづくりグループ登録又は地区まちづくり組織認定の要件に反するものではありません。</p>
団体設立の経緯	<p>平成17年度、桜並木の老齢化やゴミの散乱などの問題を解決し、将来に渡って宿河原堀の素晴らしい景観を維持保全していくため、地元の有志メンバーを中心に宿河原町会や桜保存会、PTAなど既存の組織により「二ヶ領用水宿河原堀を愛する会」が設立。</p> <p>その後、「二ヶ領用水宿河原堀を愛する会」で、宿河原堀の清掃活動や花植活動、広報活動などを実施。</p> <p>平成22年度、宿河原堀における景観を守るため、建物等の景観その他のまちなみルール等を作成することを目的に、「二ヶ領用水宿河原堀を愛する会」と協働により活動する組織として、宿河原堀沿川住民を中心に、「二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会」を設立。</p>
活動の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度：「二ヶ領用水宿河原堀を愛する会」設立 まちあるき実施 ・平成18年度：ワークショップ・各種イベント開催、清掃活動等実施 ・平成19年度：「二ヶ領用水宿河原堀を中心としたまちづくり将来構想」策定 ・平成21年度：景観のまちづくりについてのアンケート調査 ・平成22年度：建物等の景観その他のまちなみルール作り等の検討 宿河原堀沿川住民を中心に「二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会」設立、地区まちづくり組織認定に関するアンケート、説明会の実施 ・平成23年度：「二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会」組織認定 ・平成24年度：「地区まちづくり構想（二ヶ領用水宿河原堀沿川地区景観まちづくりプラン）」の認定 ・平成28年度：「二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会」組織認定更新 ・令和3年度：「二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会」組織認定更新

※ 自治会等に認知された自主協定等の活動内容を示す書類がありましたら、添付してください。